

## 平成 28 年 9 月期 定例教育委員会議・会議録

- ・開催日時 平成 28 年 9 月 16 日（月） 午前 10 時 00 分～午前 11 時 30 分
- ・開催場所 羽曳野市役所 別館 3 階 特別会議室
- ・出席者  
委員長 内 本 和 彦  
同職務代理者 麻 野 多美子  
委 員 金 銅 真 代  
教 育 長 高 崎 政 勝
- ・説明者  
教育次長 村 田 明 彦  
学校教育室長 清 水 淳 宅  
生涯学習室長 石 井 康 晴  
学校教育課長 東 浩 朗  
歴史文化推進室参事 吉 澤 則 男
- ・事務局  
教育総務課長 森 井 克 則  
教育総務課参事 榎 井 恵 美
- ・議事日程  
日程第 1 会議録署名委員の指名について  
日程第 2 教育長月次報告  
日程第 3 議案第 18 号  
羽曳野市史跡古市古墳群整備検討委員会規則の制定について  
《資料 1》  
日程第 4 議案第 19 号  
羽曳野市教育委員会表彰候補者の推薦について 《資料 2》  
日程第 5 議案第 20 号  
後援名義の使用許可について 《資料 3-1、3-2》  
日程第 6 その他  
・日程調整 他
- ・議事内容 下記のとおり

開会：午前 10 時 00 分

[ 委員長 開会の挨拶 ]

日程第 1 会議録署名委員の指名について

委員長において、金銅委員を指名しました。

日程第 2 教育長月次報告

高崎教育長から別紙「教育長月次報告」に基づき報告

日程第 3 議案第 18 号

羽曳野市史跡古市古墳群整備検討委員会規則の制定について

《資料 1》

歴史文化推進室参事より、今回の規則は、整備検討委員会の設置についての条例（執行機関の付属機関に関する条例の一部改正）が議会承認されたことに伴い、整備検討委員会の組織、運営等について、具体的に必要な事項を定めるために制定するものであるとの説明があり、制定について承認を求めました。

《委員長》市役所からの委員選任はありますか。

《参事》 前回の教育委員会議において紹介した有識者 6 名のみです。

【採 決】本件は、全委員一致により、原案どおりに承認することに決定しました。

日程第 4 議案第 19 号

羽曳野市教育委員会表彰候補者の推薦について 《資料 2》

教育総務課長より、教育委員会表彰候補者についての説明があり、教育長特別表彰の選定について、委員の意見を求めました。

《教育長》教育長特別表彰について、子どもたちの校外活動が多様化する中、詩吟や空手、書道など、いろいろな流派のさまざまな大会等において優秀な成績をおさめたということで推薦があがってきていますが、件数も多く、選定に苦慮しています。したがって、この際、きっちりと基準を設けるため、基準案の作成を事務局に指示しています。

《室長》学校から推薦書をあげていただく方式をとっていますが、保護者の方から、学校へ申し出られることも多くなっていますね。

《委員》それでは、公平な選定はできないですね。

《室長》クラブ活動優良者表彰は、学校でのクラブ活動において全国大会、近畿大会に出場した生徒ですので、すべてを把握できていますが、教育長特別表彰は、申し出等により、学校が把握した児童、生徒の推薦となっており、今年度は推薦者が大幅に増えています。

《教育長》野球など団体競技の一員の場合も、競技への関わり方がわかりませんので、認めるかどうか難しいところです。

《委員長》教育長特別表彰については、補完的な意味合いが強いですでしょう。

《教育長》その表彰者があまりにも多くなるのは、好ましくないと考えます。

《委員長》それでは、数年前に市民表彰の基準についても見直された経緯もありますので、教育委員会表彰教育長特別表彰についても基準を見直した後、改めて選定を行いましょう。

**【採 決】**本件は、クラブ活動優良者表彰（14名）、善行者表彰（1名）について、承認がなされ、教育長特別表彰については、基準の見直しを行った後、選定することに決定しました。

#### 日程第5 議案第20号

後援名義の使用許可について 《資料3-1、3-2》

●教育総務課長より、教育長において専決した後援名義の使用許可について説明と報告がありました。《資料3-1》

●「中学校バレーボール全国交流」について《資料3-2》

教育総務課長より資料に基づき、事業の主催者、事業名、開催の主旨等についての概要説明がありました。併せて、事務局より、本事業は、全国20ヶ所での開催を目標とされており、もともとは大阪市内での開催を希望されていたが、体育館借用の関係で、四天王寺大学の新体育館で開催することとなったこと。また、開催日は、羽曳野市の総合体育大会がはびきのコロセアムで開催される予定であるので、市内中学生の参加は困難であると伝えたが、引退後の3年生だけでも参加してほしいとのことで、後援名義使用の申請をされたこと等の追加説明を行いました。

《委員長》各中学校の考えはどうでしょうか。

《事務局》申請団体は、後援名義の許可が下りてから各中学校へ参加依頼をかけるとのことで、まだ各校は何も知らない状況です。

《委員長》参加依頼をかけられるのは、羽曳野市だけではないですね。

《事務局》羽曳野市と藤井寺市と聞いています。

《教育長》よい取り組みですが、羽曳野市の中学生が参加できない状況の中で、後援名義使用許可を下すのはどうでしょうか。

《次長》藤井寺市3中学校と羽曳野市の中学3年生が参加できるということですね。

《学校教育課長》引率の問題がありますので、3年生だけの参加は難しいでしょう

《次長》羽曳野市は市総体で試合中なので顧問は動けない。学校ごとの参加申し込みとなっていますが、3年生は個人参加という形を取らざるを得ないですね。

《委員長》元オリンピック選手との交流は、いい機会ですね。レベルの違いを見るだけでもいい。

《次長》学校側も、生徒も、開催を知るといい機会なので、参加したいということになるかも知れません。しかし、大会をはやく終わらせたとしても、はびきのコロセアムから四天王寺大学へ移動するのは難しいですね。

《委員長》いい事業ですので、できるだけ使用許可はおろしてあげたいですね。

《教育長》当該事業内容をバレー部顧問へきっちりと伝え、参加の意向を確認し、羽曳野市内の中学生が参加するのであれば、許可する。学校が体制をとれず、参加しないのであれば却下がいいのではないのでしょうか。

《委員長》それでは、参加可能であれば、認める。不可能となれば、却下が妥当と考えます。ただし、参加の場合も、3年生のみ個人参加という訳にはいきません。安全確保のため、引率者が必要とします。

《委員》くれぐれも安全のため無理をしないでください。

【採 決】羽曳野市内の中学生が参加する場合は、後援名義使用を許可するという条件付きで承認されました。

## 日程第6 その他

- (1) 平成28年9月議会一般質問について、資料に基づき報告
- (2) 行事日程連絡

委員長より10月定例委員会議を10月14日に予定することを通知しました。

【委員長 閉会の挨拶】

閉会：午前11時30分